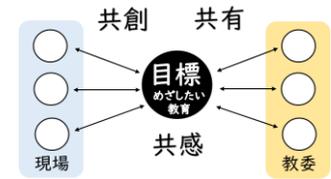


# ワーキンググループの意見について



ワーキンググループ（WG）の構成：幼・小・中・高・支援学校から30名、事務局19名 計49名）

## 学校現場の教職員と教育委員会事務局の職員との意見交換（WG）

### 目的

- ・次期計画に、**現場で働く教職員の意見や思いを取り入れるために、協働的に次期計画を作成する。**
- ・市の教育方針や目標を、「**自分事**」、または「**自校の事**」として捉え、市全体で**教育ビジョンを共有**する。

### 方法

- ・学校園から推薦された**教職員がワーキンググループ(WG)に参加。**
- ・できるだけ**教職員の負担を減らす**ため、オンラインミーティングも含めた**ハイブリッド型のミーティング**を計画。



# 基本施策1 確かな学び

## 意見

授業改善に取り組んでいても、保護者の理解がなければ、批判的に捉えられることがある。  
そのために、保護者意識を変える（教科学力だけではないということを理解してもらう）

一部の教員はまだ旧態依然の教育観で止まっていることもあり、教員の授業観や教育観の転換 意識改革を行えるか。

子どもに、市の課題、課題解決に向けた取組、どんな児童生徒をめざして学習を進めるのか周知。

非認知能力の育成は重要であるとのことから、何か非認知能力の育成に向けた取組ができないか。

学びのコンパスの考えにもとづく、子どもに学びをゆだねる授業づくり、授業改善（改革）

## 第4期プランへの反映や対応

記載は    
未記載は

次期計画の策定に向けては、いわゆる教科学力の向上のみが焦点化されないよう、基本施策の名称を「確かな学び」としました。  
▶ 子どもたちに必要となる「総合的な学力」の育成に向けて、「学びのコンパス」に基づいた授業改善に取り組み、本市の考え方を保護者にも知ってもらえるよう、市HP等をはじめとする情報の発信に努めます。

▶ 堺市立学校運営における指針（いわゆる黄表紙）や各種研修などを通じて、子どもの主体的な学びを進め、授業観、子ども観の転換を図ります。

▶ 次期計画においては、子どもの意見聴取に向けた取組等を通じて、市の教育について伝えています。また、次期計画においては、子ども版の計画策定するなど、子どもたちが自分ごととして受け止めるための取組を進めます。

▶ 自己肯定感や主体性等の非認知能力については、何か一つの取組ではなく、特別活動など学校教育活動全般を通して育まれるものと考えています。

▶ 学びのコンパスに基づく授業改善について、引き続き学校や子どもへの一層の浸透を図ります。

# 基本施策1 確かな学び

## 意見

学びのコンパスのゴールは「学力」なのか、「自ら学ぶ力」なのか。学びのコンパスで身につける力をより適切に測ることができる評価や評価方法の見直しも必要ではないか。

オンライン英会話など世界や文化とつながる体験

国や市の多文化共生の取組を学校へ一本化して周知、実施校をシステム化

深い思考や豊かな交流のための言語能力の向上

## 第4期プランへの反映や対応

記載は   
未記載は

▶ 学びのコンパスは、これからの時代に求められる学びに対応するため、「こどもが自ら学びを進める授業の考え方」を示すものとして作成しました。次期計画における「基本施策1確かな学び」の中で、学びのコンパスに基づく授業改善をはじめ、各種取組により、こどもたちがどう変容したかを評価する検討を進めます。

▶ オンライン英会話の実施や異文化理解について、引き続き取組を進めます。

▶ 市の多文化共生の取組については、基本施策1確かな学びの中でも記載しており、引き続き関係部局と連携して周知等を進めます。なお、実施校のシステム化については、各学校において人権教育年間指導計画に基づき異文化理解教育を進めているため記載していません。

▶ 言語能力の向上については、何か一つの取組で向上するものではなく、カリキュラムの改善や授業における協働的な学習等さまざまな教育活動の中で育むもののため、引き続き各取組を進めます。

## 基本施策2 豊かな心

### 意見

（人権教育や道徳教育に関して）教員の指導力差があり、ベテラン教員が減ってきていることから、今まで実践知として伝承されてきた部分も含め、より具体的な声掛け事例を学ぶ研修など、指導に直接つながるような、教員の資質や指導力を向上させる研修があればいいと思う。

人によって考え方がさまざまな部分もあるので、豊かな心の育成の方向性を全市で統一して、共通理解した上で取り組んでいきたい研修で豊かな心を育む方向性の統一

こどもの良いところを見つけるためには、教員自身の自己肯定感や心の余裕が必要と思うので取組が必要と思う。（教員のウェルビーイングがこどものウェルビーイングにつながる）

多様な人との出会いから様々な価値観に触れることによって、多様な価値観を認める心を育てる  
多様な価値観を持つため、学校間での交流を行うなど、新しい人との出会いが必要。

### 第4期プランへの反映や対応

記載は   
未記載は

基本施策2豊かな心において、人権教育や道徳教育に関して教職員の意識や指導力向上に資する取組について記載しています。引き続き、研修等の機会を充実させ教職員の資質・指導力や学校園での取組の質的向上を図ります。

次期計画においては、「基本施策2豊かな心」について内容を見直し適切に記載して、共通理解を図ります。

教員がこどもと向き合うためには、教員自身のウェルビーイングの向上が重要と考えています。教職員のウェルビーイングについては「基本施策4学校マネジメント力」の中で記載しています。

他校との交流活動や地域・企業と連携した様々な体験活動等を充実させ、多様な価値観を認める心を育みます。

## 基本施策2 豊かな心

### 意見

異文化を知る機会の創出（ゲストティーチャーの活用など）



各学校の実態に応じて、NSとの交流やゲストティーチャーの招へい等の支援を行っていますので、引き続き各校の取組を支援します。また、「基本施策1 確かな学び」・「基本施策2 豊かな心」の中で異文化理解に向けた取組や豊かな情操を育む体験・交流活動の充実に向けた取組について記載しています。

スマホやSNSのルールの定着に向けた取組



堺市立学校スマホ・ネットルール5『まもるんやさかい』の啓発等の取組を進めます。また、スマホの使用時間を含め、生活習慣の改善について家庭に啓発することについて記載しています。

人権教育と道徳教育を授業に加えて教育活動に落とし込み、学校群で共有



これまでの学校群の取組としては、教材・教具の共同作成や共有、合同授業を行った事例がありました。こうした実践事例は「堺が進める「新たな学校のあり方」～チームで支える、こどもの学びと育ち～の実践に向けた参考事例集」に掲載しています。今後も事例収集を行い、学校連携に資する取組の一助となるよう、事例集の充実を図ります。  
「堺市人権教育推進方針」において、人権教育はあらゆる教育活動を通じて取り組むことを明記しており、引き続き取組を進めます。

### 第4期プランへの反映や対応

記載は    
未記載は

## 基本施策3 健やかな体

### 意見

学校だけでは限界がある部分も大きいと、生活習慣を形成するための保護者を巻き込む取組の充実（HPの活用・学級通信の発行・保護者と子どもがつながるしかけ）

体験・経験の機会を確保し、それらの経験を通して、体を動かすことや、自分の健康への関心を高める

アンケートをとりっぱなしにしないための工夫を行い、生活習慣を見直すための各種アンケートのフィードバックの実施

身体測定や新体力テストの後の振り返り

### 第4期プランへの反映や対応

記載は    
 未記載は

基本的な生活習慣の形成について、食育の推進、みんなく（睡眠教育）の実施、健康教育の推進等について、家庭への啓発・連携も含めて記載しています。

体育授業のあり方について研究を進め、運動に興味を持ち、主体的に運動を行うことができる子どもを増加させることをめざします。また、生徒の自主的、自発的な部活動参加のもと、スポーツや文化芸術活動に親しみ、生徒の健全育成に資する効果的な部活動の活性化を図ります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査や全国学力学習状況調査の質問紙調査等各種調査については、各校へのフィードバックを行っており、引き続きそれらを活用した取組を進めます。

新体力テストの結果は体育授業のあり方について研究を進めるうえでのデータとして活用され、運動に興味を持ち、主体的に運動を行うことができる子どもを増加させることをめざします。

## 基本施策3 健やかな体

### 意見

みんなく（睡眠を自己評価数値の見取り）

こどもが自身の体力や健康について考え、課題を自覚し、対策を考える取組

自分の夢と目標と、自身の身体や生活スタイルや食生活を、つき合わせて見つめる授業をする

### 第4期プランへの反映や対応

記載は    
 未記載は

▶ 基本的な生活習慣の形成のための一つの取組として、みんなく（睡眠教育）について記載しています。

▶ 健康教育の推進として、こどもたちが自身の健康へ関心を持ち、正しい知識を身につけられるよう、発達段階を踏まえ薬物乱用防止教育、性に関する指導やがん教育、安全教育などに取り組みます。

▶ 体育科・保健体育科や特別活動での健康に関する指導をはじめ、学校教育活動全体を通じて、こどもたちが生涯にわたり心身の健康を保持・増進するための資質・能力の育成を目指し、健康教育の推進に取り組みます。食育の内容として、食に関する正しい知識と望ましい食習慣、将来にわたる健全な食生活の基礎を育むことを記載しています。

## 基本施策4 学校マネジメント力

### 意見

報・連・相ツール、メールや掲示板、teamsの活用

部活動の外部人材の活用

授業時数の上限を明示する

全市的な働き方改革についての意識の統一

### 第4期プランへの反映や対応

記載は    
未記載は

▶ すでにTeamsやメールなどのツールを導入し、教員用パソコンで使用できるようにしています。また、教員間で共有できるよう教育情報ネットワーク上に活用事例を掲載していますので、参考にいただき、活用をお願いします。

▶ 部活動の外部人材の活用については、引き続き部活動指導員を配置し部活動顧問の負担軽減を図ります。  
部活動をはじめ、外部人材を活用した学校園業務の適正化について、「ウェルビーイング向上のための取組指針」に基づき取組を推進します。

▶ 標準授業時数の柔軟な運用と適切な管理は重要と考えています。また、現在中教審の特別部会においても授業時数や柔軟な教育課程について議論がされていますので、国の動向を注視します。

▶ ウェルビーイング向上のための取組指針等において、本市の考え方を示し、市全体で働き方改革に向けた取組を進めます。これについて、「基本施策4 学校マネジメント力」の中で記載しています。

## 基本施策4 学校マネジメント力

### 意見

管理職研修の充実

メンター・メンティー制度

校内共有から広げた、学校群内でデータを共有できるフォルダがあれば、一層の交流や協働を生み出すことができるのではないか

教師も自律的に学ぶため、幅広い研修から自分が受講したいものを受講できる研修制度の改変

### 第4期プランへの反映や対応

記載は    
 未記載は

▶ 管理職マネジメントプログラム等を通じて、管理職のマネジメント力の向上に引き続き取り組みます。

▶ 新任者を対象とした制度を設けていますが、対象を広げた実施の予定はありません。

▶ 学校群内でのデータ共有を促進する仕組みは、共有フォルダではなくても現在導入しているMicrosoft Officeのクラウドツールや校務支援システムの運用の工夫等で対応できると考えます。  
現時点では、共有フォルダの管理は各学校が責任をもって適切に管理する必要があると考えています。

▶ 教育センターにおける研修事業は、教育情報ネットワーク等をとおして、教職員に研修計画を周知しています。初任者研修、中堅教諭等資質向上研修については法令の定めるところにより実施し、他の研修については各教職員が対象や内容をもとに必要なに応じて参加について判断いただいています。

## 基本施策4 学校マネジメント力

### 意見

教員のウェルビーイングの向上ためにも、教員同士でよい所を伝え合う文化の醸成

教員も学び続けるために、研修を受けたり、教材研究に時間を費やすことができる職場環境（人的・時間的）が必要である。

学校群を活用した人材の確保（マネジメント）

ボランティア人材の確保の工夫

### 第4期プランへの反映や対応

記載は   
未記載は

▶ 教員が子どもと向き合うためには、教員自身のウェルビーイングの向上は重要と考えています。教職員のウェルビーイングについては「基本施策4学校マネジメント力」の中で記載しています。

▶ 教員が子どもと向き合うためには、教員自身のウェルビーイングの向上は重要と考えています。教職員のウェルビーイングについては「基本施策4学校マネジメント力」の中で記載しています。

▶ 複数の学校を1つのチームで考えるという観点から、これまでのあたり前やルールを見直し、教員同士の連携がより実践しやすく安心できる職場環境の醸成につなげます。

▶ 部活動の外部人材の活用については、引き続き部活動指導員を配置し部活動顧問の負担軽減を図ります。部活動をはじめ、外部人材を活用した学校園業務の適正化について、「ウェルビーイング向上のための取組指針」に基づき取組を推進します。

# 基本施策5 誰一人取り残さない教育

## 意見

支援学級において、障害種別の学級を設置する（在籍が一人でも教員を一人あてる）など、中学校支援学級の教員体制の充実

特別支援コーディネーターや生徒指導主事を中心とした他校や他機関との連携

特別支援コーディネーターの複数体制と業務の分担

学校規模や業務内容に応じて主幹のような時間軽減を市独自で設定するなど、特別支援コーディネーターの業務の負担軽減

## 第4期プランへの反映や対応

記載は    
 未記載は

▶ 障害種別ごとの学級設置、学級運営は現状の「制度」であり、今後も同様であるため。

▶ 特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育を推進するため、校内委員会や校内研修の企画・運営、関係機関や他校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担い、校務分掌に明確に位置付けています。

▶ しかし、学校の規模や環境などにより、校内委員会の企画・運営や外部機関との連携といった業務内容や負担は学校ごとに異なるため、一律に専任化することは難しいと考えています。

## 基本施策6 こどもの安全・安心

### 意見

いじめ防止に向けて、より効果的な指導、学習について考える必要がある。例えば、人権的な配慮をしたうえで、いじめに関するシミュレーションでの学習などを通して、言葉の理解ではなく、「いじめはだめだ」「いじめはつらい」と実感できるようなことができたらいいのではないかと（効果的ないじめ防止対策訓練）

### 第4期プランへの反映や対応

記載は    
 未記載は

いじめ防止にむけては、児童生徒が互いのよさや多様性を認め合うことができるように、こどもたちがいじめを自分事として捉え、いじめに対する理解を促す授業を実施しています。

# 基本施策7 持続可能な教育環境

## 意見

百舌鳥支援学校の過密化、老朽化への対応

保護者、こども、教員が見通しを持てるように、支援学校設置計画の提示

生徒数が多すぎる学校、逆に少ない学校もあるため、学校の生徒数の上限を明示

## 第4期プランへの反映や対応

記載は    
 未記載は

喫緊の課題である百舌鳥・上神谷両支援学校の狭隘化解消のため、令和8年4月の支援学校分校開校に向けて準備を進めています。「基本施策5 誰一人取り残さない教育」の中で、支援教育のあり方について記載しています。

市立支援学校のあり方については、支援学校分校開校後、児童生徒数の推移を見極めた上で検討します。

児童数の推移等を勘案しながら、学校規模の適正化にむけた検討を進めます。

## 基本施策8 学校を支える支援体制

### 意見

福祉・行政・医療等との連携の充実

行政の垣根を越えて福祉機関等との定期的な情報交換の場の設定

学校以外の「学びの場」の設定とオープンな情報公開

提出資料が多く、スプリングポートなどを利用する際は、面談や多くの必要書類の記入が必要のため、保護者が対応できないため、スプリングポートを利用しにくくなっているケースもある。もう少し、提出資料を減らすなど、ハードルを下げることで利用する際の手続きを簡略化し、より利用しやすくなるのではないかと。

### 第4期プランへの反映や対応

記載は    
 未記載は

▶ 学校だけでは解決が困難な不登校やいじめ、虐待、貧困問題、発達的な課題など、複雑化・困難化する社会的な課題の解決に向けて、スクールロイヤーなどの専門家や、市役所や区役所内、他の関係機関等と連携します。

▶ 市役所内を含めた関係機関との連携は重要と考えておりますので引き続き、連携を図ります。

▶ 不登校の児童生徒の学校外の居場所として、教育委員会では教育支援教室を設置し、学習支援など個に応じた支援を行っています。また、堺市HPで、教育支援教室のほか、区役所が運営するこどもの居場所、フリースクールなどの情報を提供しています。

▶ 提出資料は、いずれも教育支援教室入室に必要な資料のため、保護者の方には教育支援教室からも見学や入室面談の際に丁寧に必要性を説明します。

## 基本施策9 社会で支えるこどもの育ち

### 意見

学校外のネットトラブルなどについて、他に相談する場所などを啓発（学校外で生じたトラブルについて、学校に相談や仲裁を求める保護者が増えてきており、対応に苦慮する。）

地域人材を積極的に活用をして、地域と連携したマイスタディのような取組の復活

市立図書館の活用方法を学校（教員、児童生徒）へ周知し、具体的な事例や活用方法を知ること、教員、児童生徒による図書館の活用率が向上するのではないかな。

### 第4期プランへの反映や対応

記載は   
未記載は

学校外の相談窓口として、各種教育相談窓口があり、市HPでの啓発も行っておりますが、ここでは学校との連携を前提として悩みの解決等を図るしくみであり、学校の関与は必ず発生します。

しかしながら、スマートフォンの使用方法等によるトラブルについては、第一にはまず家庭内でのルールづくりや、トラブルが生じた場合でも、家庭間での連携による解決・家庭の教育力の向上を図ることが求められます。

この観点から、すべての保護者を対象に、スマートフォンの使い方に関する講座の開催などの取組を進めており、これらは「基本施策9 社会で支えるこどもの育ち」の中で位置づけています。

地域の方々には、各種有償ボランティアの仕組みも活用しながら各学校における教育活動の充実にご協力いただいております。児童生徒の学習支援については各校の状況に応じて地域人材や児童生徒用端末を活用して取り組んでいます。

個別具体的な内容なので記載は見送りますが、毎年各学校園へ団体貸出制度の案内や教員の研修の機会に図書紹介・ブックリスト配布などを行っています。

# 基本施策9 社会で支えるこどもの育ち

## 意見

学校と家庭、地域の役割分担の明確化（なにを誰がするのか、なにを協働的に行うのか）を統一し、それぞれの明確にして、周知することで、連携の強化

学校、家庭、地域のつながりをより強固なものにするために、事務局代表、学校代表、自治会長、PTA会長の4者間での協議や会議の実施

## 第4期プランへの反映や対応

記載は    
 未記載は

学校・家庭・地域の連携は各校の実情等に応じて対応を行う必要があります。地域学校協働活動や堺版コミュニティスクールを推進することで、連携、協働を図ります。これらについては、「基本施策9 社会で支えるこどもの育ち」の中で記載しています。

協議及び会議の具体的な内容が決まっておらず、多くの調整が必要ですので記載していません。